

平成26年度仙台市水防協議会  
議事録

I 開催日時：平成26年7月17日（木）10時30分から12時00分まで

II 開催場所：仙台市役所本庁舎2階第一委員会室

III 出席者：会長1名・副会長1名・委員（代理含む）20名 計22名

役 職	職 名	氏 名
会 長	仙台市長	奥山恵美子
副会長	仙台市副市長	藤本 章
委 員	仙台市議会議員	伊藤新治郎
”	”	渡辺 博
”	仙台管区气象台気象防災部長	(代理) 和田幸一郎
”	東北運輸局総務部長	(代理) 佐々木雅幸
”	東日本電信電話株式会社宮城事業部設備部長	(代理) 阿部 武秀
”	東北地方整備局仙台河川国道事務所長	(代理) 栗田 信博
”	” 釜房ダム管理所長	武田 節朗
”	宮城県仙台土木事務所長	(代理) 小嶋 志朗
”	” 仙台地方ダム総合事務所長	(代理) 笠原 公男
”	公益財団法人宮城県消防協会仙台地区支部長	福 來 隆
”	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会会長	八木 彌生
”	仙台市危機管理監	加藤 俊憲
”	” 経済局長	(代理) 佐藤 能夫
”	” 建設局長	吉川 誠一
”	” 青葉区長	木村 智
”	” 宮城野区長	境 洋文
”	” 若林区長	高橋 新悦
”	” 太白区長	庄司 克成
”	” 泉区長	小山 京
”	” 消防局長	栗村 涉

IV 傍聴者：なし

## V 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議長選出
4. 議事

### (1) 審議事項

平成26年度仙台市水防計画（案）について

### (2) 報告事項

- ① 平成26年度仙台市水防協議会委員について
- ② 平成26年度河川巡視結果について
- ③ 平成25年度中の河川復旧状況及び平成26年度の河川復旧計画について  
(国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県仙台土木事務所、仙台市建設局河川課)
- ④ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について

5. その他
6. 閉会

## VI 配付資料

- ・平成26年度 仙台市水防協議会次第
- ・資料1-1 仙台市水防計画案の平成25年度からの主な修正点
- ・資料1-2 平成26年度仙台市水防計画（案）
- ・資料2 平成26年度仙台市水防協議会委員等名簿
- ・資料3 平成26年度河川巡視結果
- ・資料4 平成25年度中の河川復旧状況及び平成26年度の河川復旧計画
- ・資料5 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報

## Ⅶ 会議経過

### 1. 開会

- 委員定数24名中22名の出席により、仙台市水防協議会条例第八条第一項に基づき会議が成立した。

### 2. 挨拶 奥山市長

### 3. 議長選出

- 条例第七条の規定に基づき水防協議会会長の奥山市長が議長とされた。
- 議事録署名委員として、渡辺博委員及び福來隆委員を指名した。

### 4. 議事

#### (1) 審議事項 平成26年度仙台市水防計画（案）について

- ・資料1-1及び資料1-2に基づき、事務局（危機管理室防災都市推進課長）から説明

#### 《審議事項に関する質疑応答》

#### 【渡辺博委員】

大規模工場その他の施設という項目に関して、去る3月に該当する施設に説明を行ったとのことであるが、具体的にはどれくらいの施設が対象となっているのか。また、本市には河川が複数あるが、どの辺にどのような形で分布しているのか伺う。加えて、説明会を行った際に、当該施設側から何らかの意見があったのか。あった場合には、どのような意見あるいは要望があったのか伺う。

#### 【事務局（危機管理室防災都市推進課長）】

大規模工場その他の施設については、用途としては、工場、作業所及び倉庫、規模としては、延べ面積が10,000㎡以上ということになり、仙台市内では、本年3月の時点では、27施設が該当していた。特に分布しているのは、七北田川及び梅田川の周辺にある、主に倉庫が多く分布していた。これについて3月に行った説明会の際には、水防法改正で新たに浸水防止計画を作成することとなり、その際に水防予報等の伝達先として新たに追加されたということになるので、今後この各大規模工場が、さまざまな水防対策を進めていくといったところに関して、具体的に色々と御相談なり、支援をして欲しいといった要望がいくつか上がっていた。これについても、随時そういった要望があった場合には、私どもの方から御説明、御支援をさせて頂きたいと考えている。

#### 【渡辺博委員】

要望があったとのこと。自分のことは自分とする、自己責任というのが基本的だとは思いますが、法で定めて指定するというところから、政治、行政の責任も自ずと生まれると思うが、仙台市としてその辺の体制はどのように作っていくのか伺う。

#### 【事務局（危機管理室防災都市推進課長）】

まずは説明会という形で、具体的にどのように作ればいいのか、また、対策を講じていけばいいのかというところを説明させていただいた。今後はそれぞれの事業所において、法律上は努力規定となっているので、各事業所が経済活動を行う上で、必要な対策について、検討頂いて、具体的な方法については、こちらの方から適時御説明、御支援をさせて頂きたいと考えている。

#### 【渡辺博委員】

努力規定ということであるが、新たに法で定めたことには間違いない。つまりは、権利をある程度制限する、あるいは制限が予想されるということであるので、指定する側はそれなりの義務、責任を果たすべきだと考える。法に定めたことは最低限のことであり、それに加えて、自治体として、水防協議会として、それにどう上乗せをし

ていくのか、これがまた、指定された工場、施設の皆様方の適切な対応あるいは具体的な御協力につながっていくと考える。成果を期待するという観点から、是非このような視点を忘れないで頂きたいと考える。

**【議長】**

原案のとおり承認とする。

**(2) 報告事項**

- ① 平成26年度仙台市水防協議会委員について  
・資料2に基づき、事務局（危機管理室防災都市推進課長）から報告
- ② 平成26年度河川巡視結果について  
・資料3に基づき、事務局（消防局警防課長）から報告
- ③ 平成25年度中の河川復旧状況及び平成26年度の河川復旧計画について  
・資料4に基づき、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所（河川管理課長）、宮城県仙台土木事務所（仙台土木事務所長）及び仙台市建設局（河川課調整係長）から報告
- ④ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について  
・資料5に基づき、仙台管区気象台技術部予報課水害対策気象官から報告

《《報告事項に関する質疑応答》》

**【仙台市若林区長】**

若林区だと防潮堤は大分整備されてきたと認識しているが、井戸浦の貞山堀と、海岸線の間の部分について、完成の時期あるいは着手の時期あるいはその見通しについて伺う。

**【仙台河川国道事務所（河川管理課長）】**

砂の戻りがあまり良くないため、海岸担当の方でそれを監視しながら、着手時期を検討しているところである。

**【渡辺博委員】**

国県市それぞれ河川復旧について報告あるいは今後の見通しについてお話いただいたが、工事の進捗状況は上手く管理されているのか。土木工事、建設工事も含めて今大変厳しい状況の中で、業者の方たちは請け負って仕事をして頂いているが、その影響はないのか。先ほどの説明で、七北田川左岸の区画整理に関わる部分については、その動きを見ているという説明であったが、他についてはどうなのか伺う。

**【仙台河川国道事務所（河川管理課長）】**

名取市の方はまだ区画整理等について調整が続いているが、仙台市の方は一通りの復旧は終わっている。先ほど申し上げた井戸浦関係のところについては状況を監視しながら着手時期を検討しているところである。

**【宮城県仙台土木事務所（仙台土木事務所長）】**

内陸部の小さい現場はなかなか応札して頂けない事例もあるが、沿岸部についての大きなロットでの発注については、不調というのは発生していない。

**【仙台市建設局（河川課調整係長）】**

震災直後については入札不調等々が多数発生していたが、平成26年の状況については5件中4件が契約している状況で順調にいつている。

**5. その他**

**【渡辺博委員】**

先日の台風8号について、発生直後しばらくの間は、異常な勢力を持った台風で、残

念なことに国内でも被害が出た。警報を出すかどうかという会議をしているその最中に土石流が発生して、尊い若い命を失ってしまったという、本当に悔やんでも悔やみきれない被害があった。本市においても一昨年地元の市民の要請に応じて出動した仙台市職員が二人濁流に飲まれて殉職された。私は議員としても、水防協議会委員としても、是非お願いしたいのは、マニュアルにしたがってきちっとやることは当然として、早め早めの対応・対策をしていくという、それから、組織を挙げての対応、つまり情報を共有して、組織が持っている力を遺憾なく発揮する、そういうことを常に執行機関の方たちには意識して頂いていると思うが、異常が異常で無い昨今の状況を見れば、なお強く意識して頂きたいという思いを持っているところである。

そこで、台風8号について、幸い仙台市には大きな被害は無かったようだが、溢水というのは市内各所で起きている。これに対して本市はどういう対応をしたのか伺う。

【事務局（危機管理室減災推進課長）】

全国的に大きな被害をもたらした、台風8号について、仙台市としては、早い段階から情報収集を行い、10日（木）14時には仙台管区气象台主催の「台風8号の影響に関する説明会」に職員を参加させ、その中で宮城県において18時から21時にかけて1時間に30ミリの強い雨が降るおそれがあるという情報を得て、16時30分に大雨・洪水・暴風等の警戒対象部局に対して、情報連絡体制の強化を発令して対応した。仙台市においては、大雨警報・暴風警報の発表も無く、被害については、人的被害なしで、家屋被害についても、青葉区茂庭字綱木の非住家倉庫が床下浸水1棟ということで発生したが、排水溝のつまりによるもので、すぐに解消した。そのほかライフラインを含め被害等は無かった。台風が温帯低気圧に変わったことを確認し、7月11日（金）12時に情報連絡体制の強化を解除した。

【渡辺博委員】

この間の御労苦に心から御慰労申し上げる。なお、今後とも引き続き取り組み強化をお願い申し上げます。

【議長】

議事の一切を終了する。

6. 閉会

以上、事実に相違ないと認める。

平成26年8月7日

仙台市水防協議会委員

渡辺博

平成26年8月8日

仙台市水防協議会委員

福來隆